

ひと、くらし、
みらいのために

せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署(栗原市瀬峰下田50-8, 電話0228-38-3131)

令和元年度全国安全週間

～ 6月は準備期間です～

今年で92回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

今年のスローガンは

「新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場」

です。

厚生労働省では、7月1日(月)から7日(日)までを、「全国安全週間」、6月1日(土)から30日(日)までを、準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を行っていきます。

厚生労働省 全国安全週間

検索

中央労働災害防止協会 全国安全週間

検索

労働災害発生状況 (平成31年4月末現在)

	管内(登米・栗原)被災者数		県内被災者数	
	平成31年	平成30年	平成31年	平成30年
休業4日以上	34	50	545	776
死亡	1	2	8	7

令和元年度 労働保険年度更新のお知らせ

申告・納付期間は、

『6月1日から7月10日』

となりますので、期限内の申告・納付をお願いします。

労働保険料申告書は、当署窓口に提出いただくか、金融機関窓口に納付と同時に提出することもできます。また、当署或いは宮城労働局に郵送で提出することもできます。なお、下記により当署に受付・相談特設コーナーを開設しますので、ご利用ください。

- 開設期間(土・日は除く)
7月4日(木)～7月10日(水)
- 受付時間
9:00～12:00
13:00～16:00

※監督署で納付はできません。

働き方改革推進支援センターの所在地が変わりました。働き方改革関連の相談を受けています。
お気軽にご利用ください。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます



以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております

- **長時間労働**を是正したい
- **人手不足**に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- **助成金**を利用したいが、利用できる助成金が分からない
- 賃金引上げに活用できる**国の支援制度**を知りたい
- 生産性を向上して従業員の**処遇を改善**したい
- **36協定**について詳しく知りたい
- **非正規の方の待遇**をよくしたい など



お問合せや
ご相談は
こちらまで

宮城働き方改革推進支援センター

TEL: 0120-97-8600

FAX: 022-357-0024

E-mail: support@miyagi-hatarakikata.jp

住所: 〒983-0841

仙台市宮城野区原町1-3-43アクス原町ビル201

※アクス原町ビルの隣の駐車場5,6番がご利用いただけます。

【受付時間】9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

- ▶ ご希望に応じて、専門家を直接企業に派遣いたします。
- ▶ 出張相談会・セミナーも開催しています。



【判例紹介】

第1回 協調性に欠ける従業員への解雇の是非

《他の従業員との協調性に欠け、摩擦・衝突が絶えないこと等を理由として解雇された従業員Aがその無効を主張してB会社に対し地位保全等を申し立てた事例》

【判決概要】⇒解雇権の濫用にあたり解雇は許されない。

本判例では「ただ協調性がないだけでは解雇は許されない」としています。要は「従業員Aには協調性がないところはあるが、会社としてはそれを改善するよう適切な指導をする必要があり、問題解決のための必要な努力をBがしていなかったので解雇は無効」ということを述べています。このような事案はありがちです。もし同じような事案があった場合は、勢いに任せた即時解雇はせず、双方の当事者の話をよく聞いて双方に必要な指導を行ってくださいますようお願いいたします。

※判例は一例です。事案により逆の判決になっている事例も多数あります。

【あとなぎ】

元号も変わり心新たにされている方も多いかと思いますが、「元号もかわったことだし頑張るか!!」と頑張りすぎると、蒸し暑くなってくるこの時期、体が慣れていないための熱中症が発生しかねません。配慮をよろしく願いいたします。梅雨時は特に注意が必要です。湿度が高くなり汗をかきづらくなり、摂取した水分が体内に滞留し体調を崩すこともあります。工作中的適切な水分接種が大切です。

〈せみね監督署だよりは宮城労働局ホームページに掲載中（監督署からのお知らせ⇒瀬峰監督署）〉